

2027年4月 大学院進学予定者対象 日本学生支援機構奨学金 予約採用申請について

2027 年度 4 月に本学大学院（博士前期課程又は博士後期課程）へ入学予定者を対象に、予約採用を行います。希望者は以下の内容を確認の上、期日に書類を提出してください。

1 申請スケジュール

～10 月9日(金)

奨学金手続受付期間 **※要インターネット予約**

※スカラネット入力 ⇒ マイナンバー入力

⇒ 1 週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」の書類提出

12 月上旬

採用候補者決定(メールで結果を通知予定です。)

2027 年4月

「進学届」の提出(詳細については、進学後に説明します。)

2 申請方法等

- (1) ホームページにて【スカラネット入力下書き用紙】をダウンロードする。※事務局学生支援室でも配布しています。
- (2) 提出書類①、②を準備する(「4 提出書類」参照)。
- (3) 来室日時を予約し(「3 来室日時の予約について」参照)、事務局学生支援室に提出書類を持参する。
※ 学外からの入学生は別途対応します。まずは事務局学生支援室にご連絡ください。

3 来室日時の予約について

以下 URL から手続日時を予約し、事務局学生支援室に「4 提出書類」を持参してください。なお、予約には本学 HUNET アカウントが必要です。また、来室予約がない場合、手続はできません。

【来室予約 URL】

https://hunet.sharepoint.com/:x/s/msteams_6f9a1b/IQC_0iqL6B9NQrhSGNCgG6i-AWhGLcXeMcBoIvJuqLw8Q0c?e=e6oESY



QRコード
来室予約

4 提出書類

チェック	配布元	提出書類	注意事項
	本学 HP or 学生支援室	①スカラネット入力下書き用紙	* <u>鉛筆</u> で記入すること。 * 記入漏れのないようにすること。
		②通帳、キャッシュカード等のコピー	* 口座番号が分かるものをコピーしてA4で提出すること。 * ①入力下書き用紙に貼り付けないこと。

※「4 提出書類」の補足

審査をする上で、上記以外の書類の提出を求めることがあります。詳細は貸与奨学金案内 25 ページを参考にしてください。

【奨学金担当窓口】

事務局学生支援室（本部棟 1 階）

TEL : 082-830-1522 E-mail : gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp

5 スカラネット入力と「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出

- (1) 必要書類を提出後、大学より識別番号(ユーザーID、パスワード)を受取り、スカラネットから申込情報を入力してください。
- (2) スカラネットによる申込完了後にアクセスできるようになるマイナンバー提出用サイトから、あなたと配偶者(いる場合)のマイナンバーを提出してください。
- (3) マイナンバー提出完了後1週間以内に、必要事項を記入した「奨学金確認書兼地方税同意書」の原本を専用封筒に入れて、直接機構へ簡易書留で郵送(郵便局窓口)してください。

6 奨学金各種手続のお知らせと電話番号登録について

- ◎ 大学からの奨学金に関する連絡は大学ポータルサイト UNIPA(いちぼる)、大学の PC メール等でお知らせします。大事なお知らせを見逃さないように注意してください。
- ◎ 電話で連絡することもあります。携帯の電話帳に登録し、連絡があった場合必ず出るか折り返してください。

7 注意事項

- ・ 奨学金の返還義務は学生にあります。返還可能な範囲で奨学金を申請してください。
- ・ 奨学生採用後、さまざまな手続きを学生が行うことになります。必ず学生が内容を理解したうえで責任を持って手続きを行ってください。
- ・ これまでに日本学生支援機構奨学金の貸与を受けたことのある学生で、奨学金に関する必要な手続き(返還誓約書の提出、リレー口座の加入手続等)を行っていない学生は採用されません。

【大学院修士課程(博士前期課程)における「授業料後払い制度」について】

大学院修士課程(博士前期課程)の授業料について、要件を満たす学生を対象に国が在学中の授業料を立て替え、返還は修了後の所得に応じて「後払い」とする制度です。併せて、生活費奨学金(上限月4万円)の貸与を受けることもできます。

なお、授業料後払い制度と第一種奨学金との併用はできません。

※ 第二種奨学金との併用は可



【特に優れた業績による返還免除】

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除されます。

※対象者には、貸与終了時の12月中旬頃に UNIPA(いちぼる)配信等でお知らせします。



【返還免除内定制度について】

大学院(修士課程・博士前期課程等)進学前に申請できる制度です。

内定者は、大学院で第一種奨学金(無利子)の貸与を受け、優れた研究業績等を修めた場合、奨学金の返還が全額または半額免除となる可能性があります。

対象要件や申請方法は募集案内をご確認ください。

※ 返還免除内定を受けても、大学院進学後に第一種奨学金へ申込み・採用される必要があります。

※ 詳細は2026年12月中に UNIPA(いちぼる)配信等でお知らせしますので、申請を希望する人は今後の情報に注意してください。

